

“会社の事を点検しよう”

個別法務相談会

守秘義務順守

経営者の皆さまが抱えている問題には、他言できない案件もあろうかと思えます。特に、法律に関する案件は、特別な専門知識を必要とするセンシティブな問題であると思えます。

そこで、当所では人材育成事業一環として無料相談会を企画いたしました。個別相談の他にも「会社法の基本及び改正」「総会の実務」「債権回収」「株式と組織」など、経営に必要な法務知識や対処の仕方など幅広くお話いただけます。

実施方法は、下記により守秘義務厳守で行います。ぜひご活用いただき、皆さまの経営にお役立てください。

まつもと よしひろ

【相談員】 松本法律事務所 弁護士 松本良啓氏

【相談会場】 松本法律事務所〔住所：宮古市長町1丁目7番6号 ☎77-4660〕

【申込方法】 ①FAX：下段の申込票に記入し63-6131へ送信
②電話：宮古商工会議所経営支援課62-3233へ電話
※原則として、お申し込みの方と会議所職員は非接触です。

【相談手順】 ①商工会議所へ申込
②商工会議所から松本弁護士へ連絡・日時等調整
③商工会議所もしくは松本法律事務所から申込者へ実施日を連絡

【備考】 ・相談時間は1回2時間以内、お一人2回まで申し込み可能です。
・相談会の開催期間は、1月末までを目途とします。
・申込者が、松本弁護士の受任されている事案と利害関係者の場合、ご相談に応じられない点をご了承願います。

【お問い合わせ】 宮古商工会議所経営支援課 ☎62-3233

申 込 票

団体名 _____ この相談に対応する方のお名前（苗字のみ） _____ 様

この相談で連絡してよい電話番号 _____

希望日時（第3候補まで）

① 月 日 時から ② 月 日 時から ③ 月 日 時から